

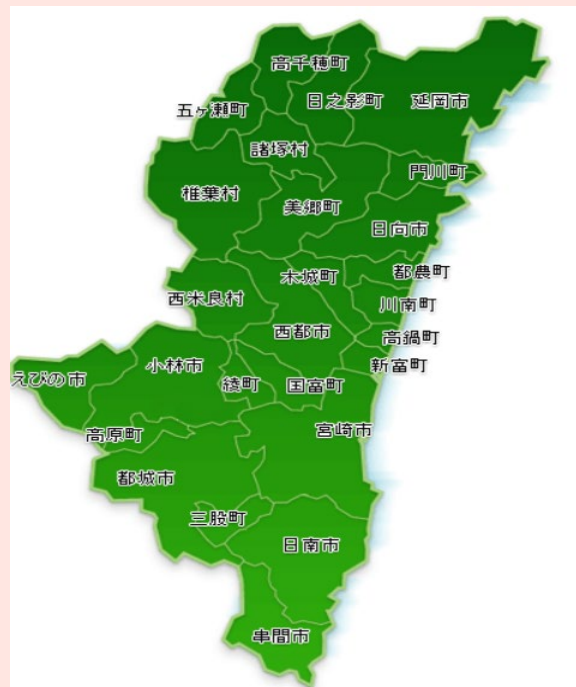
# 宮崎県

## さざ波からビッグウェーブへ

宮崎県では、障がい福祉圏域毎に「地域移行支援協議会」を設置し、県レベルの協議の場として設置している「宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会」が重層的に連携し、官民が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

## 1 県の基礎情報

## 宮崎県



## 取組内容

## 【人材育成の取り組み】

- 多職種団体を巻き込んだ連携研修

## 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ピアサポートの活用事業
- 各障がい福祉圏域の実態に応じた取り組み

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R4年4月時点）	7	か所		
市町村数（R5年4月時点）	26	市町村		
人口（R5年7月時点）	1,042,265	人		
精神科病院の数（R5年4月時点）	26	病院		
精神科病床数（R4年6月時点）	5,811	床		
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	4,815	人	
	3か月未満（%：構成割合）	795	人	
		16.5	%	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	732	人	
		15.2	%	
1年以上（%：構成割合）	3,288	人		
	68.3	%		
	うち65歳未満	776	人	
	うち65歳以上	2,512	人	
退院率（R元年6月時点）	入院後3か月時点	57.1	%	
	入院後6か月時点	74.3	%	
	入院後1年時点	82.8	%	
相談支援事業所数 （R4年7月時点）	基幹相談支援センター数	15	か所	
	一般相談支援事業所数	46	か所	
	特定相談支援事業所数	136	か所	
保健所数（R5年4月時点）	9	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年12月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	8 / 7	か所/障害圏域数
	市町村	有	8 / 26	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 都道府県における協議の場

県自立支援協議会－精神障がい者部会（県障がい福祉課に設置）

### 障害福祉圏域における協議の場

地域移行支援協議会（県内8保健所に設置）

### 市町村における協議の場

単独設置または共同設置 ※現在8市町村で設置済

### 研修会

- ①精神障がい者地域移行支援多職種連携研修
- ②地域移行支援協議会実務者研修会（各圏域の取組事例の紹介等）

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### ・1. 精神障がい者地域移行支援事業(H21～)

##### (1) 保健、医療、福祉等ネットワークの強化

###### ① 県障がい者自立支援協議会精神障がい者部会の運営

県自立支援協議会に設置された部会において、県下全域における課題整理や施策の検討を行うとともに、障がい福祉計画の改正に向けた意見交換を行う。

###### ② 精神障がい者地域移行支援協議会の運営

各保健所に設置された協議会において、地域の課題整理や関係機関のネットワークの強化を図るとともに、地域住民等に対して精神障がいへの理解の促進を目的とした研修会や交流会を開催する。

##### (2) 人材育成の強化

精神保健に関して多くのネットワークを有している「宮崎県精神保健福祉士協会」に事業を委託し、地域移行支援に係る知識及び技術の習得や関係機関の連携強化を目的として、医療機関や障害福祉サービス事業所、介護保険事業所、行政機関等の職員を対象とした研修会を開催する。

##### (3) ピアサポートの活用

精神障がい者が利用している「地域活動支援センターⅠ型」に事業を委託し、ピアサポート(当事者同士が支え合う活動)を活用することにより、長期入院者の退院促進を図る。

##### (4) 地域住民等への普及啓発

精神障がい者やその家族が地域で安心して生活できるよう啓発用のリーフレットを作成し、精神障がいについての理解促進を図る。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 2. 多機関連携による精神障がい者支援事業(R2～R4)

##### (1) 医療支援及び地域生活支援の提供

病院及びグループホームに、支援計画の作成や住宅確保の調整を行うコーディネーターと、サービス利用や日常生活に関することなど自身の経験を伝えるピアサポーターを配置し、それぞれが連携しながら各種相談対応等に取り組む。

##### (2) 評価検討委員会の設置

医療・福祉関係者や保健所職員等により構成される事業評価検討委員会を設置し、事業内容の評価や効果的な事業の進め方等について協議する。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	18	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の不足等によって、設置が出来ない市町村もあり、目標値には届かなかった。既存の協議会の活用や合同設置等により、協議の場の設置を進めて行く必要がある。</li> <li>・設置をしている市町村においては、関係機関で地域資源の把握や入院中の患者の地域移行について協議をし、効果的な活用が行われている。</li> </ul>
②ピアサポーターと入院患者の交流	3回	0回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初は交流会を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、開催ができなかった。</li> <li>・交流会の実施は出来なかったが、ピアサポーターがポスターやパンフレットを作成し、入院患者に配布し、地域資源の紹介等を行った。</li> </ul>
③住宅関係者に向けた研修会の開催	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者の地域移行を進めるためには、地域での受け皿の充実が必要であり、精神障がいへの理解を深めるため、住宅関係者向けのアンケート調査の実施及び研修会の開催を通して、普及啓発を行った。</li> </ul>

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- ・年1回、精神障がい者地域移行支援多職種連携研修会及び地域移行支援協議会実務者研修会を開催し、好事例の共有を行っている。
- ・各障がい福祉圏域において、研修会の開催や地域資源の見学会等を実施している。
- ・専門職や行政職員だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。
- ・国の「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」(R2～R4年度)の経験から、積極的なピアサポーターの活用を図っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院患者の退院促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の職員に向けた地域移行支援及び地域定着支援サービスの理解促進</li> <li>・ピアサポーターを活用した入院患者との交流を通じた退院意欲促進</li> <li>・各機関の連携の強化</li> </ul>	行政	関係者との連携強化、普及啓発方法の検討
		医療	医療スタッフへのサービス活用に関する理解促進
		福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定一般相談支援事業所への意欲喚起</li> <li>・ピアサポーターの育成</li> </ul>
		その他関係機関・住民等	サービスについての周知
精神障がいに対する理解不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や福祉の専門職による精神障がい者に関する研修会の開催</li> <li>・ピアサポートの活用事業による当事者による体験発表を生かした研修会の開催</li> <li>・高齢者支援機関との連携強化</li> </ul>	行政	地域資源の積極的な活用、制度の周知
		医療	医療機関専門職の研修会等への派遣
		福祉	障がい福祉サービス等の情報提供及び研修会を活用した地域住民からの相談対応
		その他関係機関・住民等	制度の周知

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	8	12	各市町村における基盤整備の推進
②ピアサポーターと入院患者の交流	0回	8回	入院患者数の減
③地域移行支援サービス支給決定者数	8	15	入院患者数の減

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

県に設置している自立支援協議会精神障がい者部会を中心とし、各圏域ごとの地域移行支援協議会や実務者レベルでのワーキンググループ、各市町村での協議の場を通して、関係者の体制構築を図っている。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課	地域移行支援にかかる事業を運営

連携部署名	連携部署における主な業務
各保健所	地域における精神保健・福祉に関する相談や訪問指導等を実施



## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
自立支援協議会 精神障害者部会	・保健、医療、福祉関係機関、 行政担当者等	1回/年	・全県的な課題の把握や 障がい福祉計画に関する 検討	・下部組織のワーキンググループと連 動し、協議を進めることができる。
ワーキンググループ (精神障害者部会下 部組織)	・作業療法士会、看護協会、 相談支援事業連絡協議会、 精神保健福祉士会、ピアサ ポーター、行政	7回程度/年	・精神障がい者地域移行 支援事業研修会の企画・ 運営	・例年9月頃から月に1回集まり、研修 の企画・運営を行っている。 ・地域移行のパンフレットを作成した。
地域移行支援協議 会(各保健所ごと)	・保健、医療、福祉関係機関、 行政担当者等	1回/年	・支援体制構築に向けた 協議や事例検討	・協議会を通して、研修会の実施や社 会資源の見学会等、幅広い活動を行っ ている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年 4月～	ピアサポーターの活用事業	・地域活動支援センターにてピアサポーターを活用した入院患者の退院意欲喚起等を実施
4月～	協議の場	・各障がい福祉圏域における地域移行支援協議会及び地域移行支援部会の開催
9月～	ワーキングの開催	・取り組むべき課題の明確化
9月	協議の場	・県自立支援協議会精神障害者部会の開催
R6年 2月	研修	・精神障がい者地域移行支援多職種連携研修会及び地域移行支援協議会実務者研修会の開催